

## 公共政策系専門職大学院基準の改定について（概要）

### ○ 基準改定の経緯・理由

- ・ 2010年度に開始した公共政策系専門職大学院認証評価では、公共政策系分野の高度専門職業人教育の質保証に取り組むべく、第1期（2010～2014年度）、第2期（2015～2019年度）、第3期（2020～2024年度）にわたり公共政策系専門職大学院に必要な事項を定め、評価を行ってきた。
- ・ 第4期（2025年度～）の公共政策系専門職大学院認証評価では、自己点検・評価及び認証評価をより効率的、かつ効果的に行えるようにすべく、専門職大学院基準（モデル）を踏まえて基準全体や「評価の視点」の構成を改めて整理した。
- ・ これまでに定めた当該分野の高度専門職業人に必要な能力やこれを涵養するための教育課程に求められる要素は引き継ぐこととする。ただし、時代の変化にあわせた表現に更新するとともに、各公共政策系専門職大学院の特徴をよりの確に評価できる基準へと見直した。
- ・ 基準の改定にあたっては、本協会の「基準委員会」のもとに「公共政策系専門職大学院基準検討小委員会」を設置し、審議・起案を行い、「基準委員会」での審議の後、本協会理事会にて基準改定を決定した。

### ○ 主な改定点、基準の概要

（1）効率的かつ効果的な自己点検・評価及び認証評価の実施に向けた取り組み

#### ①大項目の整理・統合

- ▶ 機関別認証評価と重複する大項目を整理するとともに、専門職大学院の教育を中心とした基準体系を明確に示すため、大項目を変更した。

現行基準		基準（改定案）
大項目		大項目
1 使命・目的		1 使命・目的
2 教育内容・方法・成果		2 教育課程・学習成果、学生
（1）教育課程・教育内容	⇒	3 教員・教員組織
（2）教育方法		4 専門職大学院の運営と
（3）成果		改善・向上
3 教員・教員組織		
4 学生の受け入れ		
5 学生支援		
6 教育研究等環境		
7 点検・評価、情報公開		

※基準（改定案）と現行基準の大項目の主な対応関係

現行基準		基準（改定案）
1 使命・目的	→	1 使命・目的
2 教育内容・方法・成果 (1) 教育課程・教育内容 (2) 教育方法 (3) 成果	→	2 教育課程・学習成果、学生
4 学生の受け入れ 5 学生支援 6 教育研究等環境 (※図書館、自習室など学生に関する環境)		
3 教員・教員組織 6 教育研究等環境 (※研究室など教員に関する環境)	→	3 教員・教員組織
7 点検・評価、情報公開	→	4 専門職大学院の運営と改善・向上

②法令要件等の表データ化

- ▶ 基準構成を見直し、基礎要件（法令要件を含む）を「公共政策系専門職大学院基準に関する基礎要件データ」にとりまとめることで、申請大学院における自己点検・評価及び本協会における認証評価の効率化を促すこととした。

現行基準		基準（改定案）
構成 「本文」  「評価の視点」	⇒	構成 「本文」 「 <b>基礎要件</b> 」 「評価の視点」

- ▶ これに伴い、基礎要件として表にとりまとめられた事項については、同表に大学院が状況を記入し、点検・評価報告書における記述を不要とする。ただし、同表では説明できない事項（適切性や妥当性など）や基礎要件を満たしていない事項についての改善計画等については、点検・評価報告書における説明が必要となる。（※「公共政策系専門職大学院基準に関する基礎要件データ」冒頭の説明を参照）
- ▶ 現行基準では「評価の視点」をF群（Fundamental）・L群（Legal）・A群（Advanced）に区分していたものの、基礎要件（法令要件を含む）を表にとりまとめたことから、「評価の視点」の区分を廃止する。
- ▶ 「公共政策系専門職大学院基準に関する基礎要件データ」には、法令要件で

はないものの、評価の視点に係るデータも含めていることから、現在の評価で提出を求めている「基礎データ」を廃止する。

- ▶ 上記のように、法令要件等を基礎要件データとし、大項目及び評価の視点を整理したことにより、評価の視点数が以下の通り変更となる。

旧基準（現行基準）	評価の視点数	新基準（基準（改定案））	評価の視点数	基礎要件データの表数
大項目		大項目		
1 使命・目的	6	1 使命・目的	1	1
2 教育内容・方法・成果	36	2 教育課程・学習成果、 学生	22	9
（1）教育課程・教育内容	(15)			
（2）教育方法	(19)			
（3）成果	(2)			
3 教員・教員組織	13	3 教員・教員組織	9	7
4 学生の受け入れ	10			
5 学生支援	8			
6 教育研究等環境	14			
7 点検・評価、情報公開	9	4 専門職大学院の運営 と改善・向上	9	1
計	96	計	41	18

以上